

# 甲種防火管理新規講習実施のご案内

受講番号

一部減免

有  無

## 1 日 時

第1回…平成31年6月20日(木)21日(金)の2日間  
第2回…平成31年11月14日(木)15日(金)の2日間  
第3回…平成32年2月27日(木)28日(金)の2日間  
各回、両日とも10時00分から16時00分

## 2 場 所

岩木文化センター あそべーる 1階ホール  
弘前市大字賀田一丁目18番地4 電話 0172-82-3214

## 3 申込み受付期間

第1回…平成31年5月20日(月)から5月31日(金)まで(定員140名)  
第2回…平成31年10月11日(金)から10月25日(金)まで(定員140名)  
第3回…平成32年1月27日(月)から2月7日(金)まで(定員80名)

※ 弘前地区消防事務組合管内の事業所関係者又は住民の方に限定させていただきます。受付期間内であっても定員になり次第、受付終了となります。

## 4 申込み方法

- (1) 「防火管理講習受講申請書」に必要事項を記入し、「甲種防火管理新規講習実施のご案内」(本用紙)とともに申込み受付期間内に消防本部か最寄りの消防署・分署へお持ちください。
- (2) 「防火管理講習受講申請書」及び「防火管理新規講習実施のご案内」は弘前地区消防事務組合ホームページからもダウンロードできますが、FAXや電話、電子申請での受付はしていません。  
ただし、弘前地区消防防災協会に加入している事業所の方が受講を希望する場合は、電子申請ができますので防災協会事務局(電話 0172-32-5104)にお問い合わせください。
- (3) 申請の際は、必ず押印と6ヶ月以内に撮影した写真1枚(無帽、たて4cm×よこ3cm、白黒・カラーどちらでもよい)を貼ってください。
- (4) 消防設備点検資格者講習又は自衛消防業務講習を既に修了されている方は、講習の一部を免除することができます。講習の一部免除を受けたい方は、受講申請書に各講習の修了証の写しを添付し、防火管理講習の一部免除欄にチェックして下さい。講習の一部免除科目は講習初日の「開講挨拶」及び「防火管理の意義と制度の概要」です。
- (5) 受講料は無料ですが、事前に指定テキスト2冊を購入し当日お持ちください。販売協力書店で売り切れの際には注文後に発注となりますので、早めに購入してください。なお、指定テキストは販売協力店以外で購入してもかまいません。

- ・ 指定テキスト ① **防火管理六法** [東京法令出版]  
定価 (本体1,800円+税)  
※第1回、第2回、第3回ともに平成31年新版を使用します。
- ② **〈甲種・乙種〉防火管理者講習テキスト** [近代消防社]  
定価 (本体1,620円+税)  
※最新版を使用します。
- ・ 販売協力書店 ★ **ジュンク堂書店弘前中三店**  
弘前市土手町49番地1 ☎34-3131 (弘前中三店代表)
- ★ **T S U T A Y A (ツタヤ) 弘前店**  
弘前市高田二丁目1番地1 ☎27-2357

## 5 受講当日お持ち頂くもの

- (1) 「防火管理新規講習実施のご案内」(本用紙)
- (2) 筆記用具
- (3) 指定テキスト(2冊)

## 6 日程及び内容

1日目		2日目	
受付	9:30～9:50	受付	9:30～9:50
開講式	10:00～10:10	出火防止と 収容人員の管理	10:00～10:50
防火管理の重要性 防火管理責任	10:10～11:00	防火管理の進め方と 消防計画	11:00～12:00
防火管理制度の概要	11:10～12:00	昼食	12:00～13:00
昼食	12:00～13:00	教育・訓練	13:00～14:00
火気取扱いの基本知識	13:00～14:00	危険物の安全管理 地震対策・防火管理責任	14:10～15:00
施設・設備の維持管理	14:10～15:20	効果測定・回答 質疑応答	15:10～15:50
消火器の取り扱い要領 煙体験ハウス	15:30～16:00	閉講式・修了証交付	15:50～16:00

※講習の一部免除を受ける方の受付時間は、1日目の12:30から12:50までです。

## 7 修了証の交付

2日間の講習を滞りなく受講した方に、効果測定実施後交付します。

## 8 その他

- (1) 時間は厳守して下さい。遅刻や中途の入退出があると修了証を交付出来ない場合があります。
- (2) 事情のある場合を除き講習中の呼び出しはご遠慮ください。また、携帯電話などは、他受講者の迷惑となりますので使用を固くお断りします。
- (3) 昼食は、各自用意するか、近隣の食堂をご利用ください。
- (4) 会場及び周辺に駐車場を用意してありますが駐車台数に限りがあり、受講人数により当日は込み合うことが予想されます。乗り合い等のご協力をお願いします。

※ 改元日以後の日を旧元号により表示しているものについては、改元日以後も有効なものとして取り扱い、新元号による応当日に読み替えて適用するものとする。

### 【お問い合わせ】

弘前地区消防事務組合  
消防本部予防課  
電話 0172(32)5104